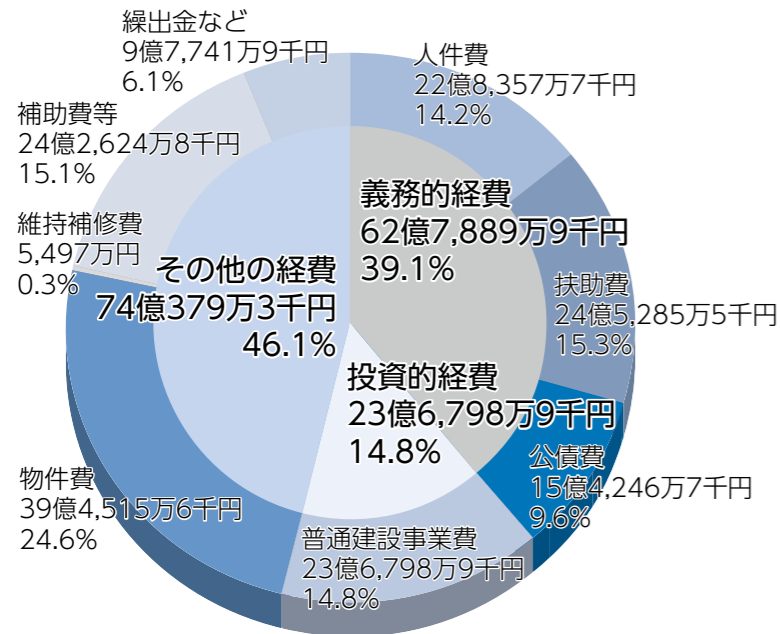


一般会計 歳出 160億5,068万1千円



※端数調整のため構成比の内訳と合計が合わない場合があります。

特別会計 予算

特別会計	予算額 (対前年度比)
土地取得特別会計	1億3,788万5千円 (1,807.4%増)
工業団地造成事業特別会計	13億6,600万円 (6.7%増)
国民健康保険特別会計	37億6,043万2千円 (3.3%増)
介護保険特別会計	26億3,405万円 (1.8%増)
後期高齢者医療特別会計	4億4,238万7千円 (4.7%増)

この他にも、健康保持増進事業などを行います。

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

75歳以上の人から納めていただいた保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の人から納めていただいた

保険料を、医療給付を行う熊本県

後期高齢者医療広域連合へ納付します。

後期高齢者医療特別会計

用語の説明

- **自主財源** 町が自主的に調達できる財源。自主財源が多いほど町の行政活動の自主性と安定性が高い。町税や財産収入など。
- **依存財源** 町が他の支援等により調達する財源。国や県から交付される補助金や町債など。
- **地方交付税** 全国的に一定の行政水準を確保するために国から交付されるお金。
- **国・県支出金** 国や県が事業費の一部を負担したり、補助したりするお金。
- **町債** 町が施設の整備を行う場合などの財源として借り入れるお金。

- **繰入金** ほかの会計や基金(町の貯金)などから受け入れるお金。
- **義務的経費** 支出が義務づけられていて、任意に減らせないお金(人件費、扶助費、公債費)。
- **投資的経費** 施設や道路など将来に残るものを造るために支出されるお金。
- **扶助費** 社会保障制度の一環として、各種の法令(障害者総合支援法、児童福祉法など)に基づき支出されるお金。
- **繰出金** ほかの会計へ支出されるお金。

一般会計 歳出

性別別経費

人件費や扶助費など義務的経費は、62億7,889万9千円(前年度比2億9,164万5千円増)を計上しました。

投資的経費は、23億6,798万9千円(前年度比2億2,584万6千円減)を計上しました。

物件費、補助費等、繰出金などその他の経費は、74億3,793千円(前年度比5,653万9千円減)を

特別会計の主な業務内容

土地取得特別会計

町の事業で使う土地を事業実施に先行して取得するための会計で、主に土地の管理を行います。

工業団地造成事業特別会計

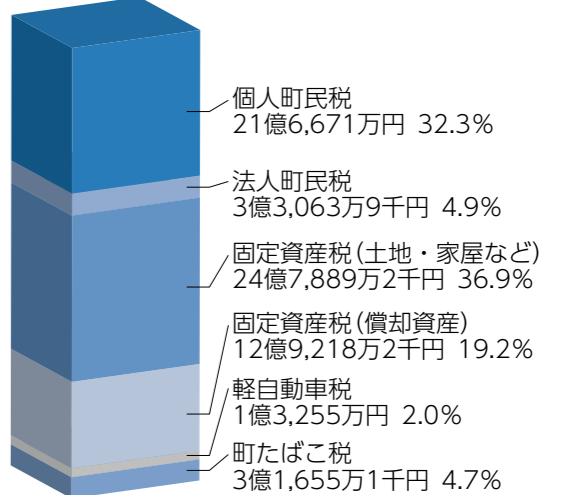
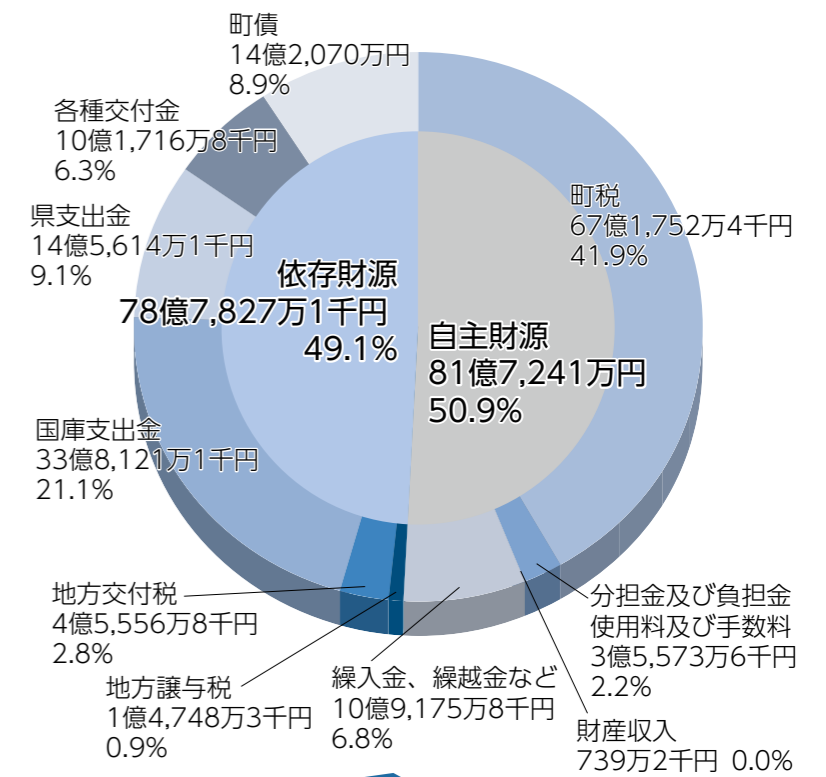
企業誘致を進め、さらなる地域経済の振興を図るため、新たな工業団地の造成を行います。

国民健康保険特別会計

74歳までの農業従事者・自営業

計上しました。

一般会計 歳入 160億5,068万1千円



歳入全体の41.9%を占める町税の内訳

※端数調整のため構成比の内訳と合計が合わない場合があります。

一般会計 歳入

自主財源

歳入全体の50.9%となる自主財源は、81億7,241万円(前年度比6億7,572万8千円減)と見込みました。

町税は個人町民税、法人町民税および固定資産税の減少により67億1,752万4千円(前年度比4億8,063万1千円減)と見込みました。

依存財源 歳入全体の49.1%となる依存財

源は、78億7,827万1千円(前年度比6億8,498万8千円増)と見込みました。

国庫支出金は、土木費国庫補助金の増により増加する見込みです。また、町債は、前年度から500万円減の14億2,070万円を借り入れる予定です。このうち、国から交付されるべき地方交付税の財源不足を補うために借り入れる臨時財政対策債は3億7,340万円と見込んでいます。

令和3年度当初予算

一般会計	160億5,068万1千円 (0.1%増)
特別会計	83億4,075万4千円 (5.1%増)
下水道事業会計	22億7,721万9千円 (11.8%減)
総額	266億6,865万4千円 (0.4%増)

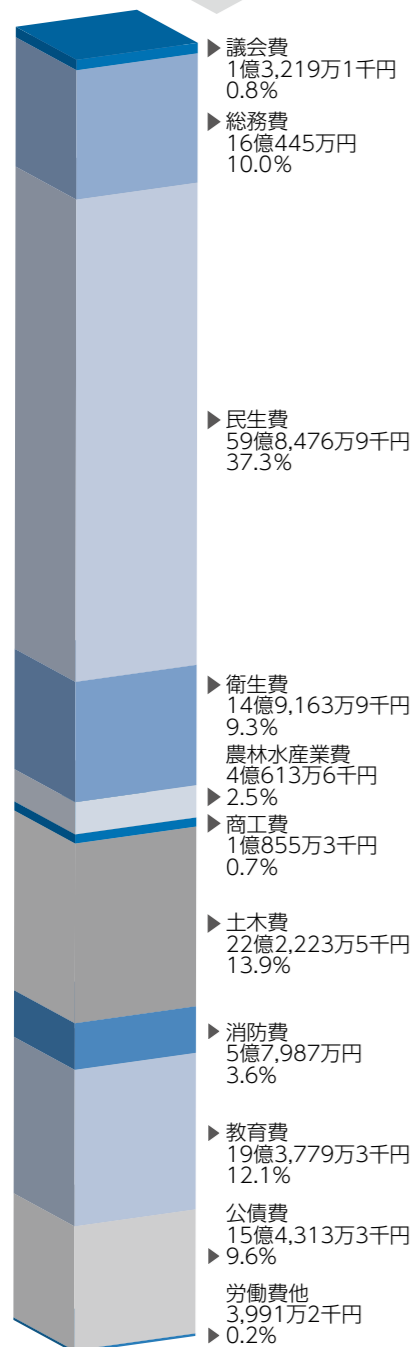
※下水道事業会計は、収益的支出と資本的支出の合計金額を表しています。

令和3年度 予算

菊陽町の一般会計、特別会計および下水道事業会計の予算総額は266億6,865万4千円で前年度比1億1,013万7千円増(0.4%増)となりました。

☎ 財政課 財政係 ☎ (232) 2130

目的別経費



※端数調整のため構成比の内訳と合計が合わない場合があります。

下水道事業会計予算

下水道事業(公共下水道事業と農業集落排水事業)については、「地方公営企業法」を適用(財務規定等)した会計処理を行っています。

- ▶公営企業会計は、収益的収支と資本的収支に分けて会計処理を行います。
- ▶収益的収支は、下水道事業を運営するための経営活動に要する経費とそのための財源です。
- ▶資本的収支は、下水道施設の建設や改良などに要する経費とそのための財源です。

下水道課 業務係 ☎(232)2164

収益的収支		資本的収支	
事業収益	13億8,658万7千円	資本的収入	5億5,300万7千円
事業費用	13億7,260万8千円	資本的支出	9億461万1千円

※資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金(収益的収支の事業費用のうち現金の支出を必要としない減価償却費などの費用)などで補填します。

令和3年度 of 主な事業

議会費	
議会運営費	1億3,219万円

総務費	
自治会関係事業	8,589万円
地区公民館耐震化事業	1,287万円
生活・安全対策事業	1,376万円
ふるさと寄附金事業	3,083万円
地域公共交通事業(町内巡回バス等)	3,612万円
電子計算システムの運用管理	2億3,655万円
経済センサス費	120万円
衆議院議員総選挙費	2,227万円
総務関連町民センター等施設運営	6,015万円

民生費	
障害者福祉費(総合支援費他)	11億7,589万円
高齢者福祉費	2,674万円
包括的支援体制構築事業	2,267万円
放課後児童健全育成事業	1億4,595万円
病児・病後児保育事業	1,479万円
児童手当	9億849万円
保育所運営費(公立2園)	2億5,233万円
私立保育所保育委託料	13億879万円
認定こども園運営給付費	3億2,901万円
小規模保育所等運営給付費	1億6,751万円
国民健康保険特別会計繰出金	2億5,745万円
介護保険特別会計繰出金	3億9,602万円
後期高齢者医療特別会計繰出金	9,833万円
県後期高齢者医療広域連合負担金	3億1,760万円

衛生費	
子ども医療費助成(中3まで)	2億4,049万円
妊産婦・乳児健康診査事業	6,879万円
予防接種事業(インフルエンザ他)	1億9,849万円
各種健康診査事業	7,343万円
むし歯予防対策事業	728万円
きくよう健康倶楽部事業	1,766万円
新型コロナワクチン接種体制確保事業	2億210万円
菊池環境保全組合負担金(ごみ処理)	3億397万円
菊池広域連合負担金(し尿処理費)	1,664万円
菊池広域連合負担金(火葬場費)	736万円
ごみ収集運搬業務委託料等	1億1,433万円
リサイクル奨励金等 他3補助事業	822万円
太陽熱温水器、雨水浸透樹他 設置補助事業	142万円

労働費	
勤労青少年ホーム、働く婦人の家運営費	351万円

農林水産業費	
農業振興費	1,622万円
畜産振興費	868万円
土地改良事業(水路の整備など)	1億3,983万円
下水道事業(農業集落排水)への補助	2,830万円
森林整備事業(町有林管理など)	905万円
次世代人材投資事業	1,425万円
地域おこし協力隊事業	470万円
多面的機能支払交付金事業	8,444万円

商工費	
商工振興費	4,129万円
企業誘致対策事業	5,314万円
観光費	357万円

土木費	
道路等の新設改良	2,796万円
道路等の維持管理	1億8,076万円
危険ブロック塀等安全確保支援事業	500万円
土地区画整理事業	1億235万円
公園の維持管理	1億1,045万円
菊陽杉並木公園拡張整備事業	13億5,984万円
町営住宅の維持管理	2,096万円
下水道事業(公共分)への負担など	2億4,918万円

消防費	
菊池広域連合負担金(消防費)	4億3,086万円
非常備消防費(消防団員関係費など)	4,280万円
消防防災施設整備事業	1,255万円
防災管理費	2,341千円
光の森防災広場管理費	814万円
(仮称)防災センター整備事業	5,656万円

教育費	
中学生海外派遣事業	561万円
小中学校教育機器借上(ネットワーク、電子黒板、タブレット端末等)	1億1,345万円
小中学校各種非常勤講師等活用	9,131万円
私立幼稚園費	9,277万円
菊陽北小学校建設費	5億6,222万円
生涯学習の推進(施設の運営含む)	1億6,998万円
図書館の運営(ホール運営含む)	9,780万円

公債費	
元金	14億4,584万円
利子	9,729万円

特別会計予算内容

土地取得特別会計	
土地整備工事	1億3,700万円

工業団地造成事業特別会計	
工業団地造成事業(土地購入費など)	13億6,366万円

国民健康保険特別会計	
保険給付費	26億7,203万円
国民健康保険事業費納付金	9億6,255万円
特定健康診査等事業	2,670万円

介護保険特別会計	
保険給付費	24億4,165万円
地域支援事業費	1億5,329万円

後期高齢者医療特別会計	
県後期高齢者医療広域連合納付金	4億2,281万円
健康保持増進事業	1,286万円

※分かりやすいように万円単位で記載しています。

目的別経費の内容

■議会費(前年度比1・3%減)

議員の報酬や費用弁償、委員会の運営や議会広報など議会の活動に要する経費を計上しています。

■総務費(前年度比3・1%増)

全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務に要する経費のほか、人件費など通常必要とされる経費、また、統計調査や選挙費など区分できない経費を計上しています。

■民生費(前年度比3・0%減)

社会福祉や高齢者福祉、児童福祉など町民の一人一人が一定水準の生活と安定した社会生活を営むことを保障するのに必要な経費を計上しています。

■衛生費(前年度比0・8%減)

各種検診事業や子ども医療、清掃

やごみ処理の費用など町民が健康で衛生的な生活環境を保持するために必要な経費を計上しています。

■労働費(前年度比0・6%減)

労働者のための「勤労青少年ホーム(西部町民センター内)」や「働く婦人の家(三里木町民センター内)」の運営に必要な経費を計上しています。

■農林水産業費

(前年度比7・9%増) 農業委員会運営や農業・畜産・林業の振興、農業土木や農業構造改善などに必要な経費を計上しています。

■商工費(前年度比0・3%増)

商工業の振興や企業誘致、工業団地の管理、観光業などに必要な経費を計上しています。

■土木費(前年度比123・9%増)

道路や公園、町営住宅の整備や維持管理に要する経費のほか、土地

整理事業などに必要な経費を計上しています。

■消防費(前年度比66・3%減)

消防署の運営を行う菊池広域連合への消防負担金や町の消防団運営に要する経費、防火水槽や消防水利などの消防施設整備に必要な経費を計上しています。

■教育費(前年度比5・2%減)

教育委員会の運営や小・中学校、社会教育、体育振興にかかる経費のほか、図書館運営に必要な経費を計上しています。

■公債費(前年度比11・0%増)

町の借金である町債の返済元金および利子支払に必要な経費を計上しています。町債残高は、令和2年度末で172億3,014万円となる見込みです。